

パブリックコメント手続き結果

1. 意見を求めた事項：南相馬市園芸作物集出荷団地整備基本計画（素案）」について
2. 意見等の募集期間：令和4年1月4日（火）から1月23日（日）
3. 意見等総数：27件（すべて地域協議会からの意見 鹿島区3件 原町区6件 小高区18件）
4. パブリックコメントで寄せられた意見の概要と市の考え方

	意見・質問内容	市の考え方	協議会地区
1	赤字経営になれば、市からの財政支出につながってしまいます。そうならないように、収支計画の見直しを含めて考えてほしいと思います。	施設については、無償貸付を想定しており、市からの財政支出は考えておりません。収支計画については、現在事業を行っている事業者からの聞き取りを踏まえ、見込んだものになります。	原町
2	収支を見ると、均衡していますので、計画が狂う、乖離する場合も多くあるので、もう少し厳しく計画を立てるべきではないか。	○原案のとおりとします。 収支計画については、「1」回答のとおりです。運営にあたり、下限値を見込んだもので、実際に運営する事業者には、収支計画を上回る経営を求めるものです。	原町
3	農業生産者人口は減っています。日本の食料自給率だっ て37から8パーセントといいますが、実際もっと低いと 思います。しかも、自給率は向上していません。この様な 中で、こういう施設が民間でやっていけるのか非常に疑問 です。	農業者の出荷作業の効率化により、生産活動に専念できる仕組みを考えております。また、担い手確保対策にも力を入れており、引き続き、実効的な事業を検討してまいります。	原町
4	野菜は労力が懸かります。土地改良から、機械整備から 開発から一緒にやらないと、施設整備だけでは絶対失敗だ と思います。	○原案のとおりとします。 施設の整備に限らず並行して、生産量を伸ばす施策を展開してまいります。	原町
5	市では、たくさんの知識が有る方の意見にも答えられる 情報を持っていたり、またしっかり調べていると思いま す。 箱物を造るとするのは住民としてははっきり言って賛同 できませんが、若い方が地元で一生懸命頑張れるなら、前 向きに造っていただきたいと思います。	原案に沿ったご意見と捉え、ご期待に沿えるようより良い施設となるように努めてまいります。	原町

パブリックコメント手続き結果

1. 意見を求めた事項：南相馬市園芸作物集出荷団地整備基本計画（素案）」について
2. 意見等の募集期間：令和4年1月4日（火）から1月23日（日）
3. 意見等総数：27件（すべて地域協議会からの意見 鹿島区3件 原町区6件 小高区18件）
4. パブリックコメントで寄せられた意見の概要と市の考え方

	意見・質問内容	市の考え方	協議会地区
6	<p>就農人口が減っていますし、加えて出荷先も減っています。小売店も減っています。卸先としては量販店がメインになると思われます。そう考えると指定管理者の話がありますが、黒字化するには感覚的にはかなり厳しいと思います。</p> <p>必要な施設なのか、この規模、予算、運営コストを考えると、指定管理者選定が重要になると思います。</p>	<p>運営者選定のご意見と捉え、運営者選定にあたり、厳しく審査の上、適切に運営できる事業者を選定してまいります。</p>	原町
7	<p>流通のしくみを変えることで、消費者のニーズに答えた新商品を早く、効率的に提供できれば、販路も拡大し、野菜の集荷量も増加します。生産者である農業従事者の収入も増える、そんな希望をいただきます。</p> <p>しかし、野菜を育てる農業者のやり方が従来のままで、大変な労力のわりに収入が伴わないという一面は変わらず、若者の農業者の増加につながるのか疑問です。</p> <p>また、JAとの協力・連携はどうなるのか、従来の市場の存続はどうなるのか等も気になります。</p>	<p>本施設は流通の拠点となる施設です。流通の仕組みを変えることで、生産等のやり方を考えるひとつのきっかけになると考えております。単に流通の拠点に留まることなく、農業者にとって有益な情報を提供する情報発信の拠点になることも想定しております。</p> <p>仕組みづくりにおいては、関係機関（市、県、JA）とも連携しながら、構築していく考えでおります。</p> <p>なお、本施設整備の契機は、従来の市場からの要望によるものです。</p>	鹿島
8	<p>野菜類の（栽培）（販売）農業者数に減少傾向が見られます。</p> <p>一方、収支計画では「集荷貯蔵システム」「加工施設」「卸売市場」ともに、売り上げ、収入が10年後まで増加する計画となっています。</p> <p>野菜類の取扱量が今後とも増加する要因は何なのでしょうか。</p>	<p>農業者数は減少傾向にあります。一方で、団体経営体数は増加傾向にあります。市では、法人化と園芸作物の促進を推進しております。この取組みの中で、水稻と園芸作物の複合経営も推奨しており、各種支援策（種苗費支援や新規就農者支援等）を講じているところです。さらに、集荷を強化することで、取扱量を増加させます。</p>	鹿島

パブリックコメント手続き結果

1. 意見を求めた事項：南相馬市園芸作物集出荷団地整備基本計画（素案）」について
2. 意見等の募集期間：令和4年1月4日（火）から1月23日（日）
3. 意見等総数：27件（すべて地域協議会からの意見 鹿島区3件 原町区6件 小高区18件）
4. パブリックコメントで寄せられた意見の概要と市の考え方

	意見・質問内容	市の考え方	協議会地区
9	<p>施設整備・運営手法の中で、施設運営者はプロポーザルで選定するとなっておりますが、以前に市が設置した農業施設で、運営者が収益率の悪化から運営を辞退したとのことがあったと思います。</p> <p>今回の施設で同様のことが発生した場合、対策等はあるのでしょうか。</p>	<p>○原案のとおりとします。</p> <p>運営者選定に当たっては、経営基盤、収支計画、経営戦略などを厳しく審査した上で選定する予定であります。</p> <p>選定事業者の「辞退」という結果にならないように、慎重に選定してまいります。</p>	鹿島
10	<p>農業を大切にし、地元野菜や花き栽培が増産されていくことはとても嬉しいことだと思います。</p> <p>地元の農業高校の生徒が卒業後、学んだ知識や技術を活かして、意欲的に働ける施設になることを期待します。</p>	<p>原案に沿ったご意見と捉え、ご期待に沿えるようより良い施設となるように努めてまいります。</p>	小高
11	<p>道路新設整備が計画されているとはいえ、なぜ河川近くの高平地区に設けるのか。</p> <p>万が一の大雨で、新田川が増水し、反乱した場合、数年前の水害のような状況が考えられるとすれば、別な整備地を数か所検討するべきだと思います。</p> <p>例えば、工業団地として造成した場所や、常磐道に近く道路も整備された場所など。</p> <p>高平地区にこだわるのはなぜでしょうか。</p>	<p>○原案のとおりとします。</p> <p>流通の拠点として、市内外からの大型車や小型車などの出入りが多くなることから、市道、県道、国道、高速道路に比較的アクセスしやすい場所を選定した結果、現在の予定地となったものです。</p> <p>川の氾濫対策としては、市道拡幅工事や県道新設工事にあわせ、敷地高さを上げる予定であります。</p>	小高
12	<p>計画平面図によると、集出荷貯蔵施設と卸売市場、加工施設の2区画に区分されており、管理運営者は、2名または2業者（法人会社）等の選定になるのでしょうか。</p>	<p>管理運営者は施設毎に選定いたします。よって、最大で3業者になります。</p>	小高

パブリックコメント手続き結果

1. 意見を求めた事項：南相馬市園芸作物集出荷団地整備基本計画（素案）」について
2. 意見等の募集期間：令和4年1月4日（火）から1月23日（日）
3. 意見等総数：27件（すべて地域協議会からの意見 鹿島区3件 原町区6件 小高区18件）
4. パブリックコメントで寄せられた意見の概要と市の考え方

	意見・質問内容	市の考え方	協議会地区
13	管理運営形態による管理主体は、国の要綱による対象者とされているが、その対象者について確認したい。	国の要綱は現在改正中で、定まったものはありません。なお、現要綱における対象者は、農業協同組合、農事組合法人、農業者、市が農業復興のために特に必要と認めるもの等となっております。	小高
14	本計画素案について、施設運営者はプロポーザルにより選定するとしているが、希望者や申出者は現在確認されているのでしょうか。	本施設の運営を希望する事業者は複数あります。	小高
15	実施設計（R4）、工事（R5～6）が先行し、後に管理運営者を選定するスケジュールですが、事業主体となる管理運営者の施設、機能整備や内容について、運営と利活用の具備見解等を調整しないで建設するのは如何なものでしょうか。	○原案のとおりとします。 実施設計については、現在事業を行っている事業者の意見を聞きながら、実施設計受託者の知見も踏まえ、設計する予定であります。	小高
16	計画策定にあたり、現状を把握する上で、農業者、小売業者、消費者などの意見をどの程度聴き取り、計画に反映されているのか示していただきたい。	卸業者、仲卸業者、農業者、JA、県と3度に渡り意見交換を行ったところです。主な意見としては、出荷にかかる時間や労力の軽減、加工施設の整備、指導者の確保、情報発信、ブランド化等であり、概ね計画に反映したところです。	小高
17	計画策定の経過、例えば農業関係者や市場関係者等との協議を踏まえて素案が策定されたのか、素案提案までの経過を示していただきたい。	市で設定した生産・流通・消費という大きなテーマに対し、卸業者、仲卸業者、農業者、JA、県との意見交換を踏まえ、その意見を反映した素案といたしました。	小高

パブリックコメント手続き結果

1. 意見を求めた事項：南相馬市園芸作物集出荷団地整備基本計画（素案）」について
2. 意見等の募集期間：令和4年1月4日（火）から1月23日（日）
3. 意見等総数：27件（すべて地域協議会からの意見 鹿島区3件 原町区6件 小高区18件）
4. パブリックコメントで寄せられた意見の概要と市の考え方

	意見・質問内容	市の考え方	協議会地区
18	施設整備用地は、素案の中で場所が特定されている。それ以外に候補地があった中で検討されたと思うが、その経過を示していただきたい。	もともと、農業者団体及び流通事業者から個別に関連施設の整備要望があったところです。農業振興及び効率化の観点から、関連施設を集約した方が、農業者及び流通事業者にとって有益になると判断し、一定規模の用地が確保できる場所を選定したところです。	小高
19	素案本文4ページの「表・5」の出展が農林業センサスとなっているが、平成27年のデータが使用されています。直近の令和2年調査結果の数値を使用しないのか伺いたい。	素案策定時点では、令和2年度の農林業センサスについては、確報値が公表されていなかったためです。	小高
20	素案本文10ページから12ページに、整備の方針が示され、7つの項目ごとに＜導入機能＞と＜期待される効果＞が示されています。＜期待される効果＞の数値目標を設定していれば示していただきたい。	現時点では、数値目標は設定しておりません。運営者選定の際に、記載の機能を最低限果たした上で、提案のあった数値を勘案し、設定いたします。	小高

パブリックコメント手続き結果

1. 意見を求めた事項：南相馬市園芸作物集出荷団地整備基本計画（素案）」について
2. 意見等の募集期間：令和4年1月4日（火）から1月23日（日）
3. 意見等総数：27件（すべて地域協議会からの意見 鹿島区3件 原町区6件 小高区18件）
4. パブリックコメントで寄せられた意見の概要と市の考え方

	意見・質問内容	市の考え方	協議会地区																																								
21	<p>素案本文32ページに概算事業費が示されていますが、これら費用の財源は示されていません。素案の概要3ページには、特定財源として福島再生加速交付金の記載がありますが、整備年次ごとの事業費及び財源内訳を示していただきたい。</p>	<p>現時点では、概算となりますが、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">単位：千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">総事業費</th> <th style="width: 15%;">令和4年度</th> <th style="width: 15%;">令和5年度</th> <th style="width: 15%;">令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費（千円）</td> <td style="text-align: right;">3,296,100</td> <td style="text-align: right;">149,800</td> <td style="text-align: right;">1,557,950</td> <td style="text-align: right;">1,588,350</td> </tr> <tr> <td>（うち用地費）</td> <td style="text-align: right;">(30,400)</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">(30,400)</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td style="text-align: right;">462,320</td> <td style="text-align: right;">24,000</td> <td style="text-align: right;">219,160</td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td style="text-align: right;">2,015,850</td> <td style="text-align: right;">89,850</td> <td style="text-align: right;">963,000</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>震災復興特別交付税</td> <td style="text-align: right;">787,530</td> <td style="text-align: right;">35,950</td> <td style="text-align: right;">375,790</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">30,400</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table>		総事業費	令和4年度	令和5年度	令和6年度	事業費（千円）	3,296,100	149,800	1,557,950	1,588,350	（うち用地費）	(30,400)			(30,400)	財源内訳	国庫支出金	462,320	24,000	219,160	県支出金	2,015,850	89,850	963,000	地方債				その他				震災復興特別交付税	787,530	35,950	375,790	一般財源	30,400	0	0	小高
	総事業費	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																							
事業費（千円）	3,296,100	149,800	1,557,950	1,588,350																																							
（うち用地費）	(30,400)			(30,400)																																							
財源内訳	国庫支出金	462,320	24,000	219,160																																							
	県支出金	2,015,850	89,850	963,000																																							
	地方債																																										
	その他																																										
	震災復興特別交付税	787,530	35,950	375,790																																							
	一般財源	30,400	0	0																																							
22	<p>施設の管理運営は、民間の経営力を活かし運営するとなっておりますが、整備方針には「食文化の維持、発展」や「農業・農産物の情報発信」など、本来、市が主体的に取り組む内容があると思いますが、運営にあたって、市はどのように関与していく考えなのか伺いたい。</p>	<p>運営に関する協議会等を設置し、維持管理も含め、運営方針や事業実績などを定期的に協議します。この中で必要に応じ事業者に対して、助言・指導を行ってまいります。</p>	小高																																								
23	<p>市の復興計画の中で今後の本市の人口は右下りの予想をしている。また、農業従事者においても震災を契機に大幅に減少している。このような状況の中で、民間事業者が行うであろう施設に約33億円の資金を投資するのであれば、更なる慎重な調査、検討をお願いしたい。</p>	<p>○原案のとおりとします。 運営者選定に係るご意見と捉え、慎重に審査してまいります。</p>	小高																																								

パブリックコメント手続き結果

1. 意見を求めた事項：南相馬市園芸作物集出荷団地整備基本計画（素案）」について
2. 意見等の募集期間：令和4年1月4日（火）から1月23日（日）
3. 意見等総数：27件（すべて地域協議会からの意見 鹿島区3件 原町区6件 小高区18件）
4. パブリックコメントで寄せられた意見の概要と市の考え方

	意見・質問内容	市の考え方	協議会地区
24	収支計画の中で売り上げは、ほぼ同率で毎年右肩上がりで推移しているが、天候不順等、農作物への被害等が生じた場合、売り上げ減少となるが、これについては考慮していないのか。	天候不順など、予測のできない要素は考慮しておりません。	小高
25	施設運営者は、プロポーザルにて選定するとあるが、自治体側においての基準設定はどのように誰が決定するのか。	審査基準については、市で決定します。なお、運営者の選定については、選定委員会を設置し、前述の選定基準に基づき行います。	小高
26	土地に関する事業費は、10アール当たり約32百万（造成費等含む）と高額な投資となるが、敷地の変更はできないのか。	○原案のとおりとします。 本団地は流通の拠点となる施設であることから、アクセス道路を優先的に考慮した結果です。	小高
27	費用対効果は、1.0以上あり効果は見込まれるが、年総効果額の詳細は不明である。	年総効果額は、国の基準に基づき、取扱量や品質向上によるもの、物流コストや、施設維持管理コストの削減によるものなどの合計で算出しております。	小高